【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月14日
【事業年度】	第12期中（自　平成30年４月１日　至　平成30年９月30日） （注）ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合、ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合及びジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合の中間会計期間は（自　平成30年１月１日 至 平成30年６月30日）
【発行者名】	株式会社ジャフコ （注）本半期報告書の対象とする特定有価証券はジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合に係る内国有価証券投資事業権利等、ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合に係る内国有価証券投資事業権利等及びジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合に係る内国有価証券投資事業権利等
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　豊貴　伸一
【主たる事務所の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号
【事務連絡者氏名】	株式会社ジャフコ ファンドアドミニストレーショングループ　　柿田　理佳
【電話番号】	050（3734）0008
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【組合等の概況】

（１）【主要な経営指標等の推移】

ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合（以下、「ＳＶ３－Ａ」）

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月	平成28年12月	平成29年12月
営業収益（売上高）	（千円）	830,014	3,728,500	845,439	4,024,185	4,570,533
経常利益	（千円）	△256,707	1,470,270	329,835	1,627,540	1,332,046
中間（当期）純利益	（千円）	△256,707	1,470,270	329,835	1,627,540	1,332,046
出資持分総額	（千円）	24,700,000	24,700,000	24,700,000	24,700,000	24,700,000
発行済出資持分の総数	（口）	247	247	247	247	247
純資産額	（千円）	6,398,003	4,553,612	2,630,060	6,950,305	3,853,223
総資産額	（千円）	7,714,323	5,088,805	3,030,535	7,810,548	4,378,789
１口当たり純資産額（注２）	（円）	25,902,848	18,435,679	10,648,019	28,138,890	15,600,093
１口当たり中間（当期）純利益金額（注２）	（円）	△1,039,301	5,952,513	1,335,365	6,589,233	5,392,899
分配総額	（千円）	1,111,500	3,025,750	1,153,490	4,042,649	3,371,550
１口当たり分配金額（注２）	（円）	4,500,000	12,250,000	4,670,000	16,367,000	13,650,000
自己資本比率（注３）	（%）	82.9	89.5	86.8	89.0	88.0
自己資本利益率（注４）	（%）	△3.4	25.6	10.2	21.1	24.7

ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合（以下、「ＳＶ３－Ｂ」）

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月	平成28年12月	平成29年12月
営業収益（売上高）	（千円）	2,049,832	9,208,036	2,087,926	9,938,271	11,287,552
経常利益	（千円）	△589,227	3,674,987	814,993	4,108,735	3,378,268
中間（当期）純利益	（千円）	△589,227	3,674,987	814,993	4,108,735	3,378,268
出資持分総額（注５）	（千円）	61,000,000	61,000,000	61,000,000	61,000,000	61,000,000
発行済出資持分の総数	（口）	610	610	610	610	610
純資産額	（千円）	15,835,563	11,216,603	6,511,196	17,183,107	9,531,541
総資産額	（千円）	19,082,224	12,517,340	7,491,675	19,298,706	10,821,360
１口当たり純資産額（注２）	（円）	25,959,941	18,387,874	10,674,093	28,169,029	15,625,477
１口当たり中間（当期）純利益金額（注２）	（円）	△965,947	6,024,570	1,336,056	6,735,633	5,538,145
分配総額	（千円）	2,745,000	7,564,000	2,848,700	10,044,870	8,418,000
１口当たり分配金額（注２）	（円）	4,500,000	12,400,000	4,670,000	16,467,000	13,800,000
自己資本比率（注３）	（%）	83.0	89.6	86.9	89.0	88.1
自己資本利益率（注４）	（%）	△3.2	25.9	10.2	21.5	25.3

ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合（以下、「ＳＶ３－Ｐ」）

回次		第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
決算年月		平成28年６月	平成29年６月	平成30年６月	平成28年12月	平成29年12月
営業収益（売上高）	（千円）	927,465	4,166,259	944,701	4,496,660	5,107,155
経常利益	（千円）	△257,153	1,666,788	368,599	1,868,733	1,532,514
中間（当期）純利益	（千円）	△257,153	1,666,788	368,599	1,868,733	1,532,514
出資持分総額（注５）	（千円）	27,600,000	27,600,000	27,600,000	27,600,000	27,600,000
発行済出資持分の総数	（口）	276	276	276	276	276
純資産額	（千円）	7,173,763	5,081,876	2,952,415	7,783,190	4,319,155
総資産額	（千円）	8,629,325	5,658,401	3,383,977	8,727,479	4,890,527
１口当たり純資産額（注２）	（円）	25,991,898	18,412,597	10,697,158	28,199,965	15,649,115
１口当たり中間（当期）純利益金額（注２）	（円）	△931,717	6,039,087	1,335,506	6,770,773	5,552,590
分配総額	（千円）	1,319,573	3,428,121	1,288,926	4,622,998	3,814,801
１口当たり分配金額（注２）	（円）	4,781,063	12,420,731	4,670,023	16,749,993	13,821,744
自己資本比率（注３）	（%）	83.1	89.8	87.2	89.2	88.3
自己資本利益率（注４）	（%）	△3.1	25.9	10.1	21.5	25.3

（注１）記載した数値は、特に記載のない限りいずれも記載未満の桁数を切り捨てにより表示しております。
（注２）１口当たり金額は、円未満の端数を四捨五入して計算しております。
（注３）自己資本比率＝期末純資産額／期末総資産額（小数点第２位四捨五入）
（注４）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）（小数点第２位四捨五入）
（注５）ＳＶ３－Ｂ及びＳＶ３－Ｐは分割払込方式を採用しており、出資持分総額は、総出資履行金額（各組合員により組合契約に基づいて出資の履行として確実に払い込まれた金額の総計）を記載しております。

（２）【組合等の出資総額】

① 本半期報告書提出日現在における組合等の出資総額等

＜ＳＶ３－Ａ＞

組合等の出資総額	24,700,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	247口
発行済出資持分の総数	247口

＜ＳＶ３－Ｂ＞

組合等の出資総額	61,000,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	610口
発行済出資持分の総数	610口

＜ＳＶ３－Ｐ＞

組合等の出資総額	27,600,000,000円
組合等が発行する出資持分の総数	276口
発行済出資持分の総数	276口

② 最近５年間における出資持分総額及び発行済出資持分の増減

＜ＳＶ３－Ａ＞

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年７月25日	18,000,000	18,000,000	180	180
平成19年７月26日から 平成19年９月21日まで	7,200,000	25,200,000	72	252
平成20年10月15日（注）	△100,000	25,100,000	△1	251
平成21年８月10日（注）	△300,000	24,800,000	△3	248
平成21年９月10日（注）	△100,000	24,700,000	△1	247

（注）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

＜ＳＶ３－Ｂ＞

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年７月25日	2,725,000	2,725,000	545	545
平成19年７月26日から 平成19年９月21日まで	400,000	3,125,000	80	625
平成20年１月30日	3,125,000	6,250,000	－	625
平成20年５月９日	4,687,500	10,937,500	－	625
平成20年７月18日	4,687,500	15,625,000	－	625
平成20年12月８日	4,687,500	20,312,500	－	625
平成21年２月10日（注）	△162,500	20,150,000	△5	620
平成21年９月24日	4,650,000	24,800,000	－	620
平成22年６月14日	4,612,500	29,412,500	－	620
平成22年６月14日（注）	△200,000	29,212,500	△5	615
平成22年11月４日	4,612,500	33,825,000	－	615
平成23年１月14日	6,150,000	39,975,000	－	615
平成23年８月23日	6,150,000	46,125,000	－	615
平成24年２月21日	6,150,000	52,275,000	－	615
平成24年９月27日（注）	△425,000	51,850,000	△5	610
平成25年２月22日	4,575,000	56,425,000	－	610
平成26年３月19日	4,575,000	61,000,000	－	610

（注）組合員の脱退により、出資持分総額及び発行済出資持分が減少しております。

＜ＳＶ３－Ｐ＞

年月	出資持分総額（千円）		発行済出資持分（口）	
	増加額	残高	増加口数	残高
平成19年７月25日	1,750,000	1,750,000	350	350

平成19年７月26日から 平成19年９月21日まで	810,000	2,560,000	162	512
平成20年１月30日	2,560,000	5,120,000	－	512
平成20年５月９日	3,840,000	8,960,000	－	512
平成20年５月26日（注）	△4,130,000	4,830,000	△236	276
平成20年７月18日	2,070,000	6,900,000	－	276
平成20年12月８日	2,070,000	8,970,000	－	276
平成21年９月24日	2,070,000	11,040,000	－	276
平成22年６月14日	2,070,000	13,110,000	－	276
平成22年11月４日	2,070,000	15,180,000	－	276
平成23年１月14日	2,760,000	17,940,000	－	276
平成23年８月23日	2,760,000	20,700,000	－	276
平成24年２月21日	2,760,000	23,460,000	－	276
平成25年２月22日	2,070,000	25,530,000	－	276
平成26年３月19日	2,070,000	27,600,000	－	276

（注）平成20年５月26日に持分の分離譲渡により、総額236億円（出資持分236口）が減少しております。

（３）【その他】

①　訴訟事件その他組合等に重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実

該当事項はありません。

②　契約又は規約の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

イ．契約又は規約の変更

本組合は、平成20年３月31日付で本組合契約を以下のとおり変更しました。

・本組合契約に基づきジャフコベン株式会社その他無限責任組合員が相当と認める者に委託するものとされていた本組合の事務のうち、組合財産の分別管理を徹底する観点から、組合財産管理業務の一部を組合財産管理受託者に委託することに伴い、かかる委託を行う旨、組合員の権利義務に重大な影響がある組合管理業務委託契約の変更若しくは修正を行う場合又は組合管理業務委託契約を解約する若しくは更新しない場合には、有限責任組合員の総持分金額のうち３分の２以上を出資する有限責任組合員の同意が原則必要となる旨、かかる委託の報酬を組合財産より支弁し、当該金額分無限責任組合員の管理報酬が減額される旨等、本組合契約上必要な修正を加えております。

・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが一般社団法人日本投資顧問業協会に加入したことに伴い、損失の補填及び特別の利益の提供の禁止を契約上で明記すること等に係る、同協会規則に基づく所要の修正を加えております。

・本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコが金融商品取引業者の登録を受けたことに伴い、許容される利益相反取引の例外について金融商品取引法及び業府令に基づく所要の修正を加えております。

本組合は、平成29年３月１日付で本組合契約を以下のとおり変更しました。

・従来、無限責任組合員が本組合契約上の所定の欠格事由に該当する場合、有限責任組合員の全員の一致により、無限責任組合員を除名できるとしておりましたが、ガバナンス向上等の観点から、欠格事由に該当しない場合であっても、有限責任組合員の４分の３以上の同意があれば無限責任組合員を解任（有限責任組合員の地位への変更）することを可能とする条項を設け、これに伴う本組合契約上必要な修正を加えております。

ロ．事業譲渡又は事業譲受

該当事項はありません。

ハ．出資の状況その他の重要事項

＜ＳＶ３－Ａ／ＳＶ３－Ｂ／ＳＶ３－Ｐ共通＞

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、平成19年12月７日付で、第二種金融商品取引業及び投資運用業につき金融商品取引業者として登録致しました（関東財務局長（金商）第1693号）。

＜ＳＶ３－Ａ＞

平成19年７月25日に総額180億円（出資持分180口）の出資を受け、その後、平成19年９月21日までに追加で総額72億円（出資持分72口）の出資を受けました。平成20年10月15日に組合員１名の脱退により総額１億円（出資持分１口）が減少しました。平成21年８月10日に組合員１名の脱退により総額３億円（出資持分３口）、同年９月10日に組合員１名の脱退により総額１億円（出資持分１口）が減少しました。

＜ＳＶ３－Ｂ＞

平成19年７月25日に総額545億円（出資持分545口）の出資約束を受け、その後、平成19年９月21日までに追加で総額80億円（出資持分80口）の出資約束を受けました。平成21年２月10日、平成22年６月14日、平成24年９月27日にそれぞれ組合員１名の脱退により合計で総額15億円（出資持分15口）が減少しました。

＜ＳＶ３－Ｐ＞

平成19年７月25日に総額350億円（出資持分350口）の出資約束を受け、その後、平成19年９月21日までに追加で総額162億円（出資持分162口）の出資約束を受けました。平成20年5月26日に、無限責任組合員が保有する出資持分の一部を切り離し、切り離した出資持分を現物出資することにより、ジャフコ・スーパーＶ３－Ｊ号投資事業有限責任組合を新たに設立いたしました。このためＳＶ３－Ｐにおいて持分の分離譲渡により総額236億円（出資持分236口）が減少しました。

2【組合等の運用状況】

（1）【投資状況】

＜ＳＶ３－Ａ＞

平成30年６月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	1,185,757	39.1
		アジア	1,199,119	39.6
		アメリカ	1,794,001	59.2
投資損失引当金			△1,448,135	△47.8
その他の資産	現金及び預金		299,670	9.9
	有価証券		―	―
	その他		122	0.0
合計（資産総額）			3,030,535	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	400,474	13.2
純資産総額	2,630,060	86.8

＜ＳＶ３－Ｂ＞

平成30年６月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する投資比率（％）
投資資産	出資持分	日本	2,928,389	39.1
		アジア	2,961,387	39.5
		アメリカ	4,430,529	59.1
投資損失引当金			△3,576,367	△47.7
その他の資産	現金及び預金		747,635	10.0
	有価証券		―	―
	その他		101	0.0
合計（資産総額）			7,491,675	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率（％）
負債総額	980,479	13.1
純資産総額	6,511,196	86.9

＜ＳＶ３－Ｐ＞

平成30年６月30日現在

資産の種類		地域別	時価合計（千円）	組合等の資産総額に対する投資比率（%）
投資資産	出資持分	日本	1,324,976	39.2
		アジア	1,339,906	39.6
		アメリカ	2,004,632	59.2
投資損失引当金			△1,618,159	△47.8
その他の資産	現金及び預金		332,606	9.8
	有価証券		―	―
	その他		15	0.0
合計（資産総額）			3,383,977	100.0

	金額（千円）	資産総額に対する比率（%）
負債総額	431,561	12.8
純資産総額	2,952,415	87.2

（２）【運用実績】

①【純資産等の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜ＳＶ３－Ａ＞

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	１口当たりの純資産額（円）
平成19年12月31日	25,179,254	24,928,143	98,921,202
平成20年６月30日	24,610,529	24,605,169	97,639,562
平成20年12月31日	23,894,467	23,894,467	95,197,083
平成21年６月30日	23,565,009	23,564,190	93,881,237
平成21年12月31日	22,876,481	22,847,843	92,610,704
平成22年６月30日	22,382,691	22,382,119	90,615,867
平成22年12月31日	21,633,897	21,632,752	87,581,994
平成23年６月30日	21,057,157	21,056,585	85,249,335
平成23年12月31日	20,608,017	20,606,872	83,428,634
平成24年６月30日	19,837,438	19,836,997	80,311,733
平成24年12月31日	20,746,098	20,745,300	83,989,072
平成25年６月30日	19,564,332	19,553,611	79,164,417
平成25年12月31日	21,484,395	21,257,085	86,061,073
平成26年６月30日	19,265,716	18,547,149	75,089,675
平成26年12月31日	23,636,416	22,105,905	89,497,592
平成27年６月30日	13,581,212	10,985,694	44,476,496
平成27年12月31日	9,944,830	8,504,224	34,430,059
平成28年６月30日	7,714,323	6,398,003	25,902,848
平成28年12月31日	7,810,548	6,950,305	28,138,890
平成29年６月30日	5,088,805	4,553,612	18,435,679
平成29年12月31日	4,378,789	3,853,223	15,600,093
平成30年６月30日	3,030,535	2,630,060	10,648,019

＜ＳＶ３－Ｂ＞

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	１口当たりの純資産額（円）
平成19年12月31日	2,968,533	2,402,206	3,843,530
平成20年６月30日	9,359,070	9,345,906	14,953,451
平成20年12月31日	17,064,901	17,064,901	27,303,842
平成21年６月30日	16,136,192	16,134,512	26,023,408
平成21年12月31日	19,692,916	19,689,556	31,757,350
平成22年６月30日	22,959,473	22,958,297	37,330,566
平成22年12月31日	25,753,957	25,751,605	41,872,529
平成23年６月30日	30,521,439	30,520,263	49,626,445
平成23年12月31日	35,607,137	35,604,785	57,893,961
平成24年６月30日	39,893,430	39,892,507	64,865,866
平成24年12月31日	41,874,064	41,872,426	68,643,322
平成25年６月30日	43,585,572	43,559,256	71,408,617

平成25年12月31日	48,451,736	47,737,838	78,258,751
平成26年６月30日	47,688,717	45,662,708	74,856,899
平成26年12月31日	58,578,348	54,495,990	89,337,689
平成27年６月30日	34,028,690	27,076,617	44,387,897
平成27年12月31日	25,000,939	20,992,416	34,413,798
平成28年６月30日	19,082,224	15,835,563	25,959,941
平成28年12月31日	19,298,706	17,183,107	28,169,029
平成29年６月30日	12,517,340	11,216,603	18,387,874
平成29年12月31日	10,821,360	9,531,541	15,625,477
平成30年６月30日	7,491,675	6,511,196	10,674,093

＜ＳＶ３－Ｐ＞

期間	総資産額（千円）	純資産総額（千円）	１口当たりの純資産額（円）
平成19年12月31日	2,431,182	1,966,747	3,841,303
平成20年６月30日	4,134,207	4,128,343	14,957,765
平成20年12月31日	7,536,825	7,536,825	27,307,337
平成21年６月30日	7,182,986	7,182,104	26,022,117
平成21年12月31日	8,766,498	8,764,734	31,756,286
平成22年６月30日	10,303,142	10,302,522	37,327,981
平成22年12月31日	11,556,917	11,555,678	41,868,402
平成23年６月30日	13,696,644	13,696,025	49,623,280
平成23年12月31日	15,979,829	15,978,590	57,893,444
平成24年６月30日	17,902,721	17,902,238	64,863,185
平成24年12月31日	18,942,510	18,941,639	68,629,127
平成25年６月30日	19,719,249	19,707,278	71,403,184
平成25年12月31日	21,887,101	21,633,514	78,382,300
平成26年６月30日	21,505,680	20,696,900	74,988,769
平成26年12月31日	26,419,022	24,692,136	89,464,263
平成27年６月30日	15,202,064	12,278,258	44,486,445
平成27年12月31日	11,161,456	9,575,154	34,692,588
平成28年６月30日	8,629,325	7,173,763	25,991,898
平成28年12月31日	8,727,479	7,783,190	28,199,965
平成29年６月30日	5,658,401	5,081,876	18,412,597
平成29年12月31日	4,890,527	4,319,155	15,649,115
平成30年６月30日	3,383,977	2,952,415	10,697,158

②【分配の推移】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜ＳＶ３－Ａ＞

計算期間	分配総額（千円）	１口当たりの分配金（円）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	－	－
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	－	－
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	－	－
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	247,000	1,000,000
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	247,000	1,000,000
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	1,482,000	6,000,000
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	2,741,700	11,100,000
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	7,187,700	29,100,000
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	14,807,650	59,950,000
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	4,042,649	16,367,000
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	3,371,550	13,650,000
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	1,153,490	4,670,000

＜ＳＶ３－Ｂ＞

計算期間	分配総額（千円）	１口当たりの分配金（円）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	－	－
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	－	－
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	－	－
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	(注)615,000	1,000,000
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	(注)615,000	1,000,000
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	3,660,000	6,000,000
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	6,771,000	11,100,000
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	17,751,000	29,100,000
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	36,569,500	59,950,000
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	10,044,870	16,467,000
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	8,418,000	13,800,000
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	2,848,700	4,670,000

（注）組合員の脱退により、分配総額5口が減少し、第６期首において610,000千円となっております。

＜ＳＶ３－Ｐ＞

計算期間	分配総額（千円）	１口当たりの分配金（円）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	－	－
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	－	－
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	－	－
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	276,798	1,002,891
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	276,354	1,001,285
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	1,658,452	6,008,885
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	3,068,515	11,117,812
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	8,053,620	29,179,784

第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	16,563,011	60,010,911
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	4,622,998	16,749,993
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	3,814,801	13,821,744
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	1,288,926	4,670,023

③【自己資本利益率（収益率）の推移】

（注）自己資本利益率＝中間（当期）純利益（又は中間（当期）純損失）／期中平均純資産額（期首期末の純資産額の平均）
（小数点第２位四捨五入）
なお、第１期につきましては、期首純資産額は、追加出資の最終日における出資履行金額（但し、ＳＶ３－Ａの場合は出資金額）として計算しております。

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜ＳＶ３－Ａ＞

計算期間	自己資本利益率（%）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	△1.0
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	△2.8
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	△2.9
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	△3.4
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	△3.8
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	0.0
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	14.9
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	22.2
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	28.8
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	21.1
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	24.7
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	10.2

＜ＳＶ３－Ｂ＞

計算期間	自己資本利益率（%）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	△24.8
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	△19.7
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	△10.8
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	△7.8
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	△6.1
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	0.3
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	17.4
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	23.4
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	29.1
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	21.5
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	25.3
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	10.2

＜ＳＶ３－Ｐ＞

計算期間	自己資本利益率（%）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	△24.9
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	△17.8

第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	△10.9
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	△7.8
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	△6.1
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	0.3
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	17.6
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	23.5
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	29.4
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	21.5
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	25.3
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	10.1

（３）【販売及び払戻しの実績】

（注）（中間）財務諸表の監査を受けた事業年度末（中間会計期間末）まで記載しております。

＜ＳＶ３－Ａ＞

計算期間	販売口数	払戻し口数（注）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	252口	－
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）（注）	－	1口
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）（注）	－	4口
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	－	－
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	－	－
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	－	－
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	－	－
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	－	－
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	－	－
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	－	－
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	－	－
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	－	－

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

＜ＳＶ３－Ｂ＞

計算期間	販売口数	払戻し口数（注）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	625口 （うち国外15口）	－
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）	－	－
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）（注）	－	5口

第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）（注）	－	5口
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	－	－
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）（注）	－	5口
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	－	－
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	－	－
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	－	－
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	－	－
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	－	－
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	－	－

（注）組合員の脱退により、払戻しを行っております。

＜ＳＶ３－Ｐ＞

計算期間	販売口数	払戻し口数（注）
第１期（平成19年７月24日～平成19年12月31日）	512口	－
第２期（平成20年１月１日～平成20年12月31日）（注）	－	236口
第３期（平成21年１月１日～平成21年12月31日）	－	－
第４期（平成22年１月１日～平成22年12月31日）	－	－
第５期（平成23年１月１日～平成23年12月31日）	－	－
第６期（平成24年１月１日～平成24年12月31日）	－	－
第７期（平成25年１月１日～平成25年12月31日）	－	－
第８期（平成26年１月１日～平成26年12月31日）	－	－
第９期（平成27年１月１日～平成27年12月31日）	－	－
第10期（平成28年１月１日～平成28年12月31日）	－	－
第11期（平成29年１月１日～平成29年12月31日）	－	－
第12期中（平成30年１月１日～平成30年６月30日）	－	－

（注）平成20年５月26日に持分の分離譲渡により、出資持分236口が減少しております。

3【資産運用会社の概況】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。本組合による投資は、原則として、本組合と姉妹ファンドが投資証券等を共有名義で保有することを目的として平成19年７月27日に設立したジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合（以下「スーパーＶ３共有ファンド」といいます。）を通じて行います。なお、スーパーＶ３共有ファンドの運営も、株式会社ジャフコが無限責任組合員となり行います。

（1）【資本金の額】

① 名称：　　株式会社ジャフコ
② 資本の額：　33,251,673千円
③ 事業の内容：

当会社は、次の事業を営むことを目的としています。

・有価証券の取得及び保有
・融資、保証及び債権買取りを含めた信用供与
・リース業
・経営一般に関するコンサルティング
・会社の合併並びに技術、販売、製造等の提携の斡旋
・生命保険の募集業務
・損害保険及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業
・投資事業組合財産の運用及び管理
・金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業
・金融商品取引法に基づく投資運用業
・金融商品取引法に基づく投資助言・代理業
・不動産の売買、その仲介及び鑑定
・投資顧問業
・投融資業務の経理事務及び審査業務の受託
・電気通信事業法に基づく電気通信事業
・電気通信事業に係るシステム及びソフトウェアの開発、製造、保守の受託、販売並びに賃貸
・職業安定法にもとづく無料職業紹介事業および有料職業紹介事業
・前各号に付帯又は関連する業務

（2）【運用体制】

本組合の運営は、無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。本組合の組合財産管理業務は財産管理受託者に委託しています。

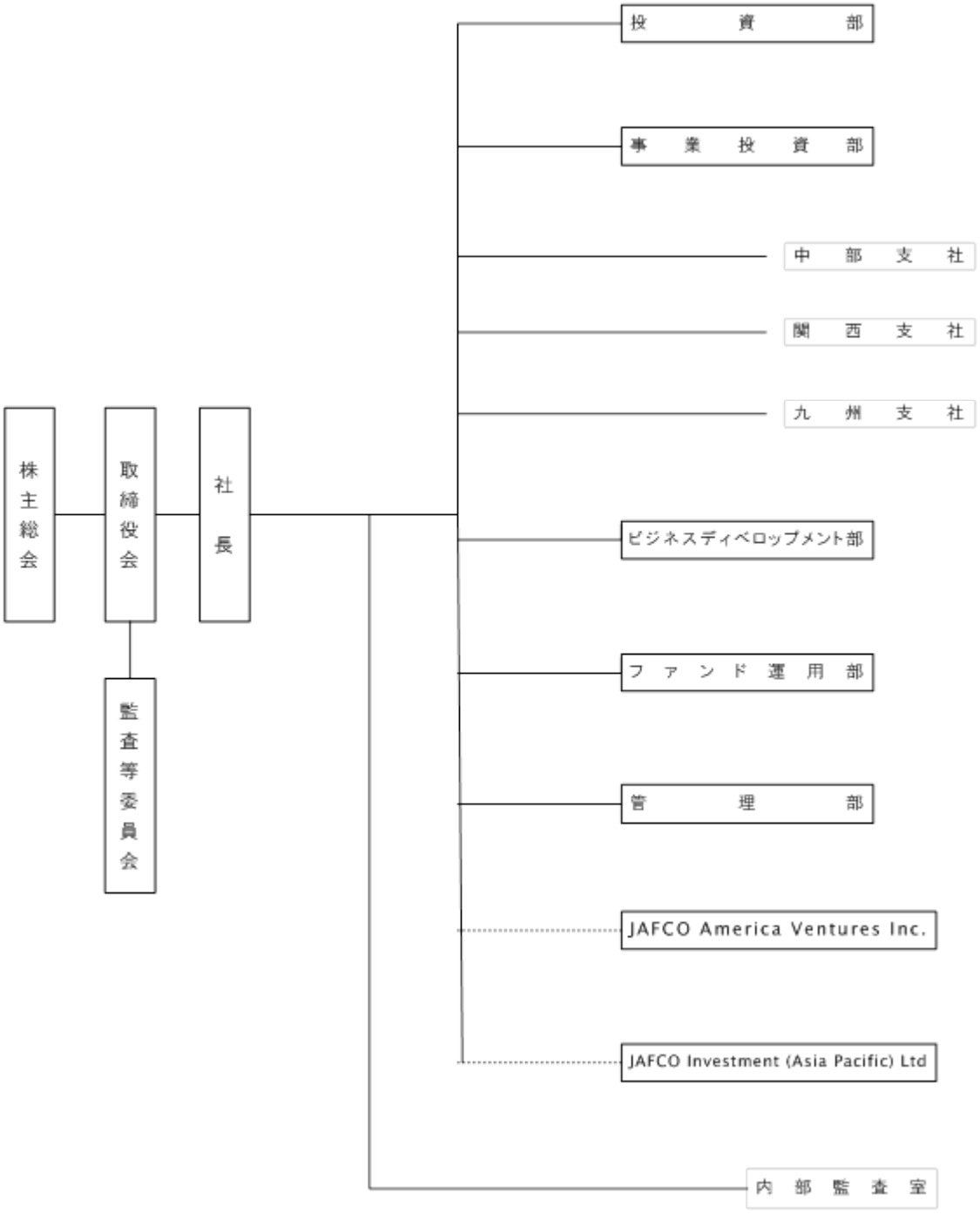
スーパーＶ３共有ファンドの運営は、その無限責任組合員である株式会社ジャフコが行います。株式会社ジャフコが投資先事業者等の発掘及び投資を行うとともに、その投資先事業者の育成、組合財産の運営管理、及びその他組合運営に必要な業務を執行します。

なお、無限責任組合員の組織図を参考情報として掲載します。

（別　表）

組織図

（平成30年３月１日付）



（３）【大株主の状況】

（平成30年９月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	3,629	11.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	1,779	5.75
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111（東京都中央区日本橋３－11－１）	774	2.50
GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO（東京都新宿区新宿６－27－30）	748	2.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK（東京都中央区日本橋３－11－１）	636	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１－８－11	591	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	540	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385151（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM（東京都港区港南２－15－１）	459	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA（東京都港区港南２－15－１）	452	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A.（東京都港区港南２－15－１）	450	1.46
計	－	10,062	32.53

（注）1. 当社は、平成30年９月30日現在、自己株式を1,619千株保有しております。

2. ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社及びその共同保有者であるラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーから、平成30年４月２日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成30年３月27日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては平成30年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー（Lazard Asset Management LLC）	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ロックフェラープラザ30番地	515	1.58
ラザード・ジャパン・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区赤坂２－11－７	2,597	7.98
計	－	3,113	9.57

3. レオス・キャピタルワークス株式会社から、平成30年６月21日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成30年６月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては平成30年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内１－11－１	2,424	7.45

4．アセットマネジメントＯｎｅ株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社から、平成30年８月22日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成30年８月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては平成30年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アセットマネジメントＯｎｅ株式会社	東京都千代田区丸の内１－８－２	1,612	4.95
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１－５－１	34	0.11
計	－	1,647	5.06

5．アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシーから、平成30年９月12日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成30年５月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨報告されておりますが、当社としては平成30年９月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住　所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
アカディアン・アセット・マネジメント・エルエルシー（Acadian Asset Management LLC）	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン20階フランクリン・ストリート260	1,358	4.17

（４）【役員の状況】

男性７名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役　名	職　名	氏　　名	生年月日	略　　歴	任期	所　有 株式数 (百株)
取締役社長	代表取締役	豊 貴 伸 一	昭和36年11月１日生	昭和60年４月　当社入社 平成15年６月　当社 取締役 第二投資グループ、関西支社兼企画総務担当 平成17年２月　当社 常務取締役 資金兼第二投資、関西支社、ＶＡ３部担当 平成19年３月　当社 専務取締役 資金兼事業投資、関西支社、ＶＡ３部担当 平成22年１月　当社 取締役社長（代表取締役）（現任）	(注) 3	136
常務取締役	JAFCO America Ventures Inc.社長、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長、ビジネスディベロップメント担当	渋 澤 祥 行	昭和44年10月５日生	平成４年４月　当社入社 平成19年３月　当社 執行役員　第二投資本部担当 平成19年６月　当社 取締役　第二投資本部担当 平成24年10月　JAFCO America Ventures Inc. 社長（現任）、JAFCO Investment (Asia Pacific) Ltd 社長（現任）、ビジネスディベロップメント担当（現任） 平成26年４月　当社 常務取締役（現任）	(注) 3	78
取 締 役	投資担当	三 好 啓 介	昭和44年９月18日生	平成５年４月　当社入社 平成23年８月　当社 第二投資運用本部長 平成25年４月　当社 執行役員　投資担当 平成27年６月　当社 取締役　投資担当（現任）	(注) 3	36
取 締 役 (常勤監査等委員)		吉 村 貞 彦	昭和22年10月18日生	昭和48年10月　監査法人太田哲三事務所（現　EY新日本有限責任監査法人）入所 昭和53年８月　公認会計士登録 平成８年５月　太田昭和監査法人（現　EY新日本有限責任監査法人）理事 平成14年５月　同法人 常任理事 平成16年５月　同法人 副理事長 平成20年８月　同法人 シニア・アドバイザー 平成21年３月　同法人 退職 平成22年４月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科　特任教授 平成22年６月　当社 監査役 平成24年６月　当社 常勤監査役 平成27年４月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科　客員教授（現任） 平成27年６月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 4	57
取 締 役 (監査等委員)		田 波 耕 治	昭和14年９月10日生	昭和39年４月　大蔵省（現 財務省）入省 平成６年７月　同省 理財局長 平成８年７月　内閣官房 内閣内政審議室長 平成10年１月　大蔵事務次官 平成11年９月　大蔵省 顧問 平成13年６月　国際協力銀行（現 株式会社国際協力銀行）副総裁 平成19年10月　同行 総裁 平成20年９月　同行 退任 平成22年12月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 外立総合法律事務所 弁護士（現任） 平成27年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	16

役　名	職　名	氏　　名	生年月日	略　　歴	任期	所　有 株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)		秋 葉 賢 一	昭和38年10月30日生	昭和61年９月　英和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成元年７月　公認会計士登録 平成13年９月　企業会計基準委員会（ＡＳＢＪ）出向 専門研究員 平成19年４月　同 主席研究員（平成21年８月まで） 平成19年７月　あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成21年９月　早稲田大学大学院会計研究科教授（現任） 平成27年６月　当社取締役（監査等委員）（現任） 平成30年６月　三井住友海上火災保険㈱　社外監査役（現任）	(注)４	18
取締役 (監査等委員)		田村　茂	昭和36年10月８日生	昭和60年４月　㈱横浜銀行入行 平成12年６月　㈱メンバーズ入社　経営管理部長兼公開準備室長 平成12年８月　同社管理担当取締役（CFO） 平成14年９月　㈱アプリックス入社　経営管理本部長（CFO） 平成15年６月　オリックス㈱入社　投資銀行本部プリンシパルインベストメント　バイスプレジデント 平成17年８月　医療産業㈱（現㈱MICメディカル）入社　上席執行役員社長室長 平成18年８月　同社取締役副社長 平成22年６月　同社代表取締役社長 平成26年10月　同社取締役会長 平成27年５月　㈱メディアドゥ社外監査役（平成29年５月まで） 平成27年６月　燦ホールディングス㈱社外監査役（現任） 平成29年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)４	7
計						351

（注）１．田波耕治、秋葉賢一及び田村茂は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　吉村貞彦、委員　田波耕治、委員　秋葉賢一、委員　田村茂
なお、吉村貞彦は、常勤の監査等委員であります。
３．平成30年６月19日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成29年６月20日開催の定時株主総会の終結の時から２年間
５．上記所有株式数には、役員持株会等における実質所有株式数が含まれております。なお、提出日(平成30年12月14日)現在の役員持株会等における取得株式数については確認できないため、平成30年５月31日現在の実質所有株式数を記載しております。

（５）【事業の内容及び営業の概況】

本組合の無限責任組合員である株式会社ジャフコは、本報告書提出日現在で、以下の組合等を運営しています。組合等の営業の概略は以下のとおりです。

組合の名称	基本的性格	設立年月日	純資産額(注)（千円）	出資持分１口当たりの純資産額(注)（千円）	組合員数(注)
ジャフコＶ２－Ｒ投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成17年９月30日	388,647	5,552	2
ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年７月24日	2,630,060	10,648	173
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年７月24日	6,511,196	10,674	50
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年７月24日	2,952,415	10,697	20
ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／スーパーＶ３シリーズの共有ファンド	平成19年７月27日	17,500,800	11,945	7
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｄ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成19年９月14日	637,240	10,620	2
ジャフコ・スーパーＶ３－Ｊ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成20年５月26日	2,411,148	10,216	2
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成21年１月19日	7,777	15	2
ジャフコＳＶ４－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年３月１日	8,996,848	70,841	102
ジャフコＳＶ４－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年３月１日	20,548,549	70,613	23
ジャフコＳＶ４－Ｒ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年３月１日	3,530,482	70,609	2
ジャフコＳＶ４－Ｊ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成25年３月１日	9,249,385	70,605	2
ジャフコＳＶ４共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／ＳＶ４シリーズの共有ファンド	平成25年３月１日	45,452,316	75,753	5
ジャフコＳＶ５－Ａ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成28年８月８日	11,523,722	95,237	92
ジャフコＳＶ５－Ｂ号投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成28年８月８日	24,194,535	48,583	41
ジャフコＳＶ５共有投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資／ＳＶ５シリーズの共有ファンド	平成28年８月８日	29,748,465	47,981	3
ジャフコＳＶ５スター投資事業有限責任組合	主に国内の未上場企業の株式等への投資	平成28年９月２日	6,546,234	50,355	2

（注）

１．純資産額、出資持分１口当たりの純資産額は、各ファンドの直近決算（中間決算を含む）に基づく情報であります。

２．投資事業有限責任組合の純資産額、出資持分１口当たりの純資産額は、「中小企業等投資事業有限責任組合会計規則」及び組合契約に基づき計算した金額であります。

３．ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合の出資持分１口当たりの純資産額は、国内非課税団体に該当する有限責任組合員の持分を表示しております。

４．組合員数は、提出日の前月末現在での数を記載しております。

4【組合等の経理状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

本組合の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、中間財務諸表に記載している金額は、千円単位で表示し、単位未満は切り捨てております。

２．監査証明について

本組合は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（平成30年１月１日から平成30年６月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

＜ＳＶ３－Ａ＞

（１）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	762,059	299,670
営業投資有価証券	5,127,173	4,178,878
投資損失引当金	△1,510,489	△1,448,135
未収収益	45	-
その他	-	122
流動資産合計	4,378,789	3,030,535
資産合計	4,378,789	3,030,535
負債の部		
流動負債		
未払金	525,566	400,474
流動負債合計	525,566	400,474
負債合計	525,566	400,474
純資産の部		
出資金	※1 24,700,000	※1 24,700,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	1,332,046	329,835
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	10,847,428	12,179,474
分配金	△34,127,249	△35,280,739
その他有価証券評価差額金	1,100,997	701,490
純資産合計	3,853,223	2,630,060
負債純資産合計	4,378,789	3,030,535

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
売上高	3,728,500	845,439
売上原価	1,680,136	563,763
支払報酬	429,671	58,121
売上総利益又は売上総損失（△）	1,618,692	223,554
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△2,730	△62,353
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	24,320	△51,757
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	1,597,102	337,665
販売費及び一般管理費	※1 187,860	※1 10,683
営業利益又は営業損失（△）	1,409,241	326,982
営業外収益	61,301	3,113
営業外費用	272	260
経常利益又は経常損失（△）	1,470,270	329,835
中間純利益又は中間純損失（△）	1,470,270	329,835

【注記事項】
（重要な会計方針）

項目	
1　有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2　投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（△戻入額）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3　収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は本組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ＳＶ３－Ａの存続期間 ＳＶ３－Ａは平成19年７月24日に設立され、平成29年12月31日までででしたが、本組合契約に従い、当該存続期限は２年間延長され、平成31年12月31日までとなっています。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（△戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）」として区分表示しております。 税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

項目	
	投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成29年12月31日）	当中間会計期間 （平成30年６月30日）
※１．発行する出資口数の総数　247口 発行済出資口数　247口	※１．発行する出資口数の総数　247口 発行済出資口数　247口
２．偶発債務 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額　604百万円、投資原価　305百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：89百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと訴訟において主張しております。	２．偶発債務 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額　604百万円、投資原価　305百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：89百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと訴訟において主張しております。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　101,519千円 消費税等　42,137千円 専門家報酬　31,540千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 消費税等　4,927千円 組合管理費　2,497千円 専門家報酬　2,097千円 事務委託費　1,148千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成29年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成29年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時　価 （千円）	差　額 （千円）
(1) 現金及び預金	762,059	762,059	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 営業投資有価証券	145,866	145,866	－
資産計	907,926	907,926	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 （千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	1,289,078
非上場内国・外国債券(*2)	69,682
その他(*3)	3,622,545

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成30年６月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成30年６月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時　価 （千円）	差　額 （千円）
(1) 現金及び預金	299,670	299,670	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 営業投資有価証券	20,485	20,485	－
資産計	320,155	320,155	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	1,195,832
非上場内国・外国債券(*2)	65,299
その他(*3)	2,897,261

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3)その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	95,588	7,334	88,254
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	95,588	7,334	88,254
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	50,278	102,035	△51,757
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	50,278	102,035	△51,757
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	―	―	―
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		145,866	109,369	36,496

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	1,289,078
非上場内国・外国債券	69,682
その他	3,622,545

当中間会計期間末（平成30年６月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	20,485	1,739	18,745
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	20,485	1,739	18,745
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
	有価証券に属するもの			
	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		20,485	1,739	18,745

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	1,195,832
非上場内国・外国債券	65,299
その他	2,897,261

（１口当たり情報）

１口当たり純資産額

前事業年度 （平成29年12月31日）		当中間会計期間 （平成30年６月30日）	
１口当たり純資産額	15,600,093円	１口当たり純資産額	10,648,019円

１口当たり中間純利益

前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
１口当たり中間純利益　5,952,513円	１口当たり中間純利益　1,335,365円

＜ＳＶ３－Ｂ＞

（３）【（中間貸借対照表）】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,889,355	747,635
営業投資有価証券	12,662,250	10,320,306
投資損失引当金	△3,730,358	△3,576,367
未収収益	112	-
その他	-	101
流動資産合計	10,821,360	7,491,675
資産合計	10,821,360	7,491,675
負債の部		
流動負債		
未払金	1,289,819	980,479
流動負債合計	1,289,819	980,479
負債合計	1,289,819	980,479
純資産の部		
出資金	※1 61,000,000	※1 61,000,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	3,378,268	814,993
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	26,868,579	30,246,847
分配金	△84,434,370	△87,283,070
その他有価証券評価差額金	2,719,063	1,732,425
純資産合計	9,531,541	6,511,196
負債純資産合計	10,821,360	7,491,675

（４）【（中間損益計算書）】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
売上高	9,208,036	2,087,926
売上原価	4,149,324	1,392,290
支払報酬	1,072,345	143,645
売上総利益又は売上総損失（△）	3,986,366	551,990
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△6,743	△153,991
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	60,061	△127,821
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	3,933,048	833,803
販売費及び一般管理費	※1 408,797	※1 25,866
営業利益又は営業損失（△）	3,524,251	807,936
営業外収益	151,391	7,688
営業外費用	655	631
経常利益又は経常損失（△）	3,674,987	814,993
中間純利益又は中間純損失（△）	3,674,987	814,993

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	
1　有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2　投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（△戻入額）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3　収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は本組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ＳＶ３－Ｂの存続期間 ＳＶ３－Ｂは平成19年７月24日に設立され、平成29年12月31日まででしたが、本組合契約に従い、当該存続期限は２年間延長され、平成31年12月31日までとなっています。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（△戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）」として区分表示しております。

項目	
	税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成29年12月31日）	当中間会計期間 （平成30年６月30日）
※１．発行する出資口数の総数　610口 発行済出資口数　610口	※１．発行する出資口数の総数　610口 発行済出資口数　610口
２．偶発債務 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額　1,493百万円、投資原価　753百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：221百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと訴訟において主張しております。	２．偶発債務 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額　1,493百万円、投資原価　753百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：221百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと訴訟において主張しております。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　199,400千円 消費税等　100,808千円 専門家報酬　77,312千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 消費税等　12,138千円 組合管理費　6,165千円 専門家報酬　4,694千円 事務委託費　2,836千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成29年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成29年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時　価 （千円）	差　額 （千円）

(1) 現金及び預金	1,889,355	1,889,355	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 営業投資有価証券	360,237	360,237	－
資産計	2,249,593	2,249,593	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	3,183,554
非上場内国・外国債券(*2)	172,090
その他(*3)	8,946,367

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成30年６月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成30年６月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	747,635	747,635	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 営業投資有価証券	50,590	50,590	－
資産計	798,226	798,226	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	

非上場株式(*1)	2,953,271
非上場内国・外国債券(*2)	161,265
その他(*3)	7,155,179

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	236,068	18,112	217,955
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	236,068	18,112	217,955
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	124,170	251,991	△127,821
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	124,170	251,991	△127,821
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	―	―	―
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		360,237	270,103	90,134

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	3,183,554
非上場内国・外国債券	172,090
その他	8,946,367

当中間会計期間末（平成30年６月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	50,590	4,296	46,293
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	50,590	4,296	46,293

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		50,590	4,296	46,293

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	2,953,271
非上場内国・外国債券	161,265
その他	7,155,179

（１口当たり情報）

１口当たり純資産額

前事業年度 （平成29年12月31日）		当中間会計期間 （平成30年６月30日）	
１口当たり純資産額	15,625,477円	１口当たり純資産額	10,674,093円

１口当たり中間純利益

前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
１口当たり中間純利益　6,024,570円	１口当たり中間純利益　1,336,056円

＜ＳＶ３－Ｐ＞

（５）【(中間貸借対照表)】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当中間会計期間 (平成30年６月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	849,161	332,606
営業投資有価証券	5,729,149	4,669,515
投資損失引当金	△1,687,834	△1,618,159
未収収益	50	-
その他	-	15
流動資産合計	4,890,527	3,383,977
資産合計	4,890,527	3,383,977
負債の部		
流動負債		
未払金	571,371	431,561
流動負債合計	571,371	431,561
負債合計	571,371	431,561
純資産の部		
出資金	※1 27,600,000	※1 27,600,000
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△）	1,532,514	368,599
前期繰越利益又は前期繰越損失（△）	12,290,928	13,823,443
分配金	△38,334,552	△39,623,478
その他有価証券評価差額金	1,230,264	783,851
純資産合計	4,319,155	2,952,415
負債純資産合計	4,890,527	3,383,977

（６）【(中間損益計算書)】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日)	当中間会計期間 (自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日)
売上高	4,166,259	944,701
売上原価	1,877,399	629,954
支払報酬	486,214	64,954
売上総利益又は売上総損失（△）	1,802,645	249,791
投資損失引当金繰入額（△戻入額）	△3,051	△69,674
部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）	27,175	△57,833
差引売上総利益又は差引売上総損失（△）	1,778,521	377,300
販売費及び一般管理費	※1 179,929	※1 11,889
営業利益又は営業損失（△）	1,598,591	365,410
営業外収益	68,498	3,478
営業外費用	301	289
経常利益又は経常損失（△）	1,666,788	368,599
中間純利益又は中間純損失（△）	1,666,788	368,599

【注記事項】

（重要な会計方針）

項目	
1　有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2　投資損失引当金の計上基準	投資損失引当金 当中間会計期間末現在に保有する有価証券の投資損失に備えるため、時価のない有価証券については、投資先企業の実情及び無限責任組合員の過去の売却実績（無限責任組合員が業務執行又は清算業務を行っている他の組合を含む）等を勘案の上、その損失見積額を「投資損失引当金」として計上しております。なお、中間損益計算書の「投資損失引当金繰入額（△戻入額）」は、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高の差額を記載しております。
3　収益及び費用の計上基準	売上高及び売上原価 売上高は、営業投資有価証券が売却された場合はその売却高を、営業投資有価証券による分配が行われた場合は分配時の評価額を計上しております。なお、分配時の評価額は、当該営業投資有価証券の発行会社が上場会社である場合は分配時前日又は同日直近の発行市場における最終の価額とし、未上場会社である場合は本組合契約に基づき無限責任組合員が定める価額としております。 売上原価は、売却及び分配を行った営業投資有価証券に対して移動平均法に基づく原価法によって計算した有価証券帳簿価額、支払手数料、支払報酬、営業投資有価証券償却損等を計上しております。
4　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ＳＶ３－Ｐの存続期間 ＳＶ３－Ｐは平成19年７月24日に設立され、平成29年12月31日まででしたが、本組合契約に従い、当該存続期限は２年間延長され平成31年12月31日までとなっています。 売上総利益区分 営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設け、その後に、投資損失引当金の前事業年度末残高と当中間会計期間末残高との差額を「投資損失引当金繰入額（△戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、中間会計期間末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（△戻入益）」として区分表示しております。

項目	
	税金等 本組合は投資事業有限責任組合契約に関する法律上の投資事業有限責任組合であるので、組合員各自が税金を負担することになります。よって、当組合自身の税金の引当はしておらず、中間損益計算書の販売費及び一般管理費に消費税等・源泉所得税等を費用として計上しております。消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理 投資事業有限責任組合への出資金の会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合の資産・負債・収益・費用を、出資持分割合に応じて合算しております。

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成29年12月31日）	当中間会計期間 （平成30年６月30日）
※１．発行する出資口数の総数　276口 発行済出資口数　276口	※１．発行する出資口数の総数　276口 発行済出資口数　276口
２．偶発債務 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額　675百万円、投資原価　341百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：100百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと訴訟において主張しております。	２．偶発債務 ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合は、平成26年11月に全株式を売却した投資先企業（当組合持分相当額：売却金額　675百万円、投資原価　341百万円）について、その買手先より、平成28年3月29日付で株式譲渡契約における表明保証違反等に基づく補償支払請求訴訟（請求額の当組合持分相当額：100百万円）を提起されております。ジャフコ・スーパーＶ３共有投資事業有限責任組合として当該違反の事実はないと訴訟において主張しております。

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 組合管理費　90,222千円 消費税等　45,711千円 専門家報酬　35,200千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は次のとおりです。 消費税等　5,503千円 組合管理費　2,790千円 専門家報酬　2,305千円 事務委託費　1,283千円

（金融商品関係）

前事業年度末（平成29年12月31日）

金融商品の時価等に関する事項

前事業年度末（平成29年12月31日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 （千円）	時　価 （千円）	差　額 （千円）

(1) 現金及び預金	849,161	849,161	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 営業投資有価証券	162,992	162,992	－
資産計	1,012,154	1,012,154	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	1,440,427
非上場内国・外国債券(*2)	77,864
その他(*3)	4,047,864

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

当中間会計期間末（平成30年６月30日）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末（平成30年６月30日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1) 現金及び預金	332,606	332,606	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 営業投資有価証券	22,890	22,890	－
資産計	355,496	355,496	－

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	中間貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	1,336,234

非上場内国・外国債券(*2)	72,965
その他(*3)	3,237,425

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*2)非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) その他は、主に投資事業組合もしくはリミテッド・パートナーシップへの出資であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもの等で構成されているため、「(3)営業投資有価証券」には含まれておりません。

（有価証券関係）

前事業年度末（平成29年12月31日）

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	106,811	8,195	98,615
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	106,811	8,195	98,615
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	56,182	114,015	△57,833
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	56,182	114,015	△57,833
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	―	―	―
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		162,992	122,210	40,782

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	1,440,427
非上場内国・外国債券	77,864
その他	4,047,864

当中間会計期間末（平成30年６月30日）

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	22,890	1,944	20,945
	（2）債券	―	―	―
	（3）その他	―	―	―
	小計	22,890	1,944	20,945

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
	有価証券に属するもの			
	（1）株式	－	－	－
	（2）債券	－	－	－
	（3）その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		22,890	1,944	20,945

（注）以下については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式	1,336,234
非上場内国・外国債券	72,965
その他	3,237,425

（１口当たり情報）

１口当たり純資産額

前事業年度 （平成29年12月31日）		当中間会計期間 （平成30年６月30日）	
１口当たり純資産額	15,649,115円	１口当たり純資産額	10,697,158円

１口当たり中間純利益

前中間会計期間 （自　平成29年１月１日 至　平成29年６月30日）	当中間会計期間 （自　平成30年１月１日 至　平成30年６月30日）
１口当たり中間純利益　6,039,087円	１口当たり中間純利益　1,335,506円

独立監査人の中間監査報告書

平成３０年１１月２９日

ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合
無 限 責 任 組 合 員
株 式 会 社 ジ ャ フ コ
取 締 役 会 御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重　俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村　健二郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第１２期事業年度の中間会計期間（平成３０年１月１日から平成３０年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーＶ３－Ａ号投資事業有限責任組合の平成３０年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成３０年１月１日から平成３０年６月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び投資事業有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成３０年１１月２９日

ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合
無 限 責 任 組 合 員
株 式 会 社 ジ ャ フ コ
取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重　俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村　健二郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第１２期事業年度の中間会計期間（平成３０年１月１日から平成３０年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーＶ３－Ｂ号投資事業有限責任組合の平成３０年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成３０年１月１日から平成３０年６月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び投資事業有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

次へ

独立監査人の中間監査報告書

平成３０年１１月２９日

ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合
無 限 責 任 組 合 員
株 式 会 社 ジ ャ フ コ
取 締 役 会 御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重　俊寛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村　健二郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「組合等の経理状況」に掲げられているジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの第１２期事業年度の中間会計期間（平成３０年１月１日から平成３０年６月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ジャフコ・スーパーＶ３－Ｐ号投資事業有限責任組合の平成３０年６月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成３０年１月１日から平成３０年６月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

無限責任組合員及び投資事業有限責任組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上